

第 1 回糸魚川市地域公共交通協議会

【会議の概要】

- 1 開会
 - ・建設課長の進行で 13 : 30 開会
- 2 挨拶
 - ・副市長による挨拶
- 3 委員紹介
- 4 報告
 - (1) 糸魚川市地域公共交通協議会設置に至る経緯等について
質問・意見なし。
 - (2) 地域公共交通網形成計画について
質問・意見なし。
- 5 議事
 - ・議事進行は(1)は産業部長、(2)以降は会長（副市長）
 - (1) 糸魚川市地域公共交通協議会規約(案)について
(質問・意見) なし。
(決 議) 原案とおりに承認された。

<会議成立報告>

委員出席状況は、25 名中、19 名出席。協議会規約に規定する過半数を超えているため、本会議の成立要件を満たしている旨を報告。

- (2) 糸魚川市地域公共交通協議会の役員について
(質問・意見) なし。
(決 議) 原案とおりに承認された。
- (3) 糸魚川市地域公共交通協議会事務局規程(案)について
(質問・意見) なし。
(決 議) 原案とおりに承認された。
- (4) 糸魚川市地域公共交通協議会財務規程(案)について
(質問・意見) なし。
(決 議) 原案とおりに承認された。
- (5) 糸魚川市地域公共交通協議会報酬及び費用弁償規程(案)について
(質問・意見) なし。
(決 議) 原案とおりに承認された。
- (6) 平成 28 年度糸魚川市地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について
(質問・意見)
 - 委 員：意見交換会の規模や回数は決めているか。
 - 事務局：糸魚川市が各地に出向いて毎年行っている地区懇談会のしくみを活用するため、地区公民館単位での開催を想定している。基本的には全 21 館での実施と考えている。

(決 議) 原案とおりに承認された。

(7) 平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請について

(質問・意見) なし。

(決 議) 原案とおりに承認された。

(8) 平成 28 年度調査業務の委託について

(質問・意見) なし。

(決 議) 原案とおりに承認された。

6 その他

(質問・意見)

委 員：近隣市町村の計画策定状況は。

事務局：新潟県では昨年度 2 団体が策定し、佐渡市と上越市さんである。隣の富山県では高岡市、小矢部市などが策定している。

委 員：協議会規約の中の「分科会を設置することができる。」とあるが、例えばどんな分科会か。

事務局：様々な交通モードの方々にお集まりいただいております、課題を共有しながら、どういった分科会が必要か共通認識をもった段階で作りたいと考えている。他市の例では、利用促進に関するもの、バリアフリーに関するもの、交通モード別等がある。現在具体的に考えているのは、先ほど廃止した地域公共交通会議の機能を担うもので、人数を絞った委員からご協力いただきたい。

委 員：今回、国の確保維持改善事業の 1 つである調査事業を活用して、糸魚川市で地域公共交通網形成計画を検討される。先ほど事務局でお話されたとおり、地域によって地域公共交通に関するニーズや課題は多種多様である。地域の問題点を分析・把握し、地域の目指すべき将来像に向かって検討して、その中で公共交通が果たすべき役割についても検討していただきたい。それが地域の特性に応じた持続可能なネットワークの確保に向けた取組に繋がるものとする。

ただ、交通網形成計画を策定するにあたっては、どうして計画を策定するのか、計画によってどのように地域を変えたいのか、ということを経営者の皆さまや住民の皆さまにわかりやすくご説明することも大切である。

また、先ほどの形成計画の策定状況の話だが、2 月末時点で全国で 67 件策定されている。新潟県内では佐渡市と上越市で策定されている。計画はホームページ内で公表されているので、参考にされたうえで、より良い計画を作ってください。

7 閉会

(14 : 40 終了)